

お知らせ

- 中国四国厚生局長の指定を受けた保険医療機関です。
- 入院時食事療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供しています。
- 入院時食事療養標準負担額 1食 510円(※1)
- 療養病棟 入院時生活療養標準負担額
 食費 1食 510円(※1) 居住費 1日 370円
 (※1 所得によって変更あり)
- 入院特定療養費制度の料金
 一般病棟 (3階病棟) 1日2,300円
- 当院の特別の療養環境室は以下のとおりです。

病床数	料金/日(税込)	設備品	病棟	病室番号
個室A(1床)	8,800円	バストイレ付 テレビ・冷蔵庫無料	3階病棟	320号室・321号室
個室B (1床)	5,500円	バストイレ付	5階病棟	520号室・521号室
			6階病棟	620号室・621号室 637号室・638号室
個室C (1床)	4,400円	トイレ付	5階病棟	522号室・523号室 525号室・526号室 527号室・528号室
			6階病棟	622号室
2人部屋 (2床)	1,650円	トイレ付	3階病棟	322号室・323号室 325号室・326号室 327号室・328号室
			6階病棟	623号室・625号室 626号室・635号室 636号室

- 「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行することと致しました。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。